

県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」(平成31年度～平成35年度) 中間とりまとめ(5月策定)

資料3-1

中間とりまとめ策定に当たっての考え方等

- 生徒数の減少が一層進み、また、南海トラフ地震も危惧されるという大変厳しい社会環境の中で、いかに高等学校の教育における質的向上を図っていくのか、また、いかに安心・安全な教育環境を整備していくかということを重視
- 教育委員会協議会を開催
- 教育委員会協議会の「地域会」を開催し、地域の意見を聴きながら、丁寧に取り組む。

策定に向けた検討事項

学校の統合等について

(1) 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校の在り方について

- ・南海トラフ地震への対応や、適正規模を維持する東部地域の拠点校として、活力ある学校づくりが必要であり、生徒数の減少が見込まれる中で、どのように振興していくかの検討が必要である。

(2) 痕川高等学校と四万十高等学校の在り方について

- ・学校規模が小さく、現在は両校合わせても実質1学級規模の生徒しかおらず、生徒の多様な学習ニーズや、集団生活による社会性の育成、部活動等において、高等学校としての教育の質を確保することが難しい状況にある。また、将来的にも生徒数が減少していくことが予測されており、どのように振興していくかの検討が必要である。

(3) 清水高等学校の在り方について

- ・南海トラフ地震による津波被害から確実に生徒を守るために速やかに高台へ移転する。
- なお、候補地の検討や施設・設備等については、高等学校課が中心となり、清水高等学校及び土佐清水市から意見などを伺いながら進めていく。また、必要に応じて地域や学校も参加した会議などを開催する。

中山間地域の学校の振興策について

中山間地域にある学校(室戸高校・横北高校・佐川高校・構原高校・清水高校・吾北分校・西土佐分校)は、学校や地域(行政や中学校)、学校関係者などによる協議会を開催する。

(地域産業振興監による助言)

学校の在り方の方向性に則った振興策について

各高等学校で、8月下旬を目途に各校で活性化策を検討

教育委員会協議会

平成29年度 10月	11月～1月 第1回 (全体会)	2月 第2回～6回 (地域会)	3月 第7・8回 (全体会)	平成30年度 4月 第9・10回 (全体会)	5月 第1回 (全体会)	第2・3回 (全体会)
内 容 策 定 ス ケ ジ ュ ル 及 び 現 状 に つ い て 説 明	○東部・北部・中部・高 吾・幡多の5地域で開催 ○市町村の首長や教育 長、学校関係者、参加 者等から意見聴取	全体の方向性 について協議	地域別に各校 の在り方の方 向性について 協議	継続検討事項 について協議	○継続検討事 項について協 議 ○「中間とりま とめ」(案)につ いて協議	

(案1) 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合し、安芸桜ヶ丘高等学校の校地に一本化する。

(案2) 安芸中学校を募集停止とし、安芸高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合し、安芸桜ヶ丘高等学校の校地に一本化する。

(案1) 痕川高等学校と四万十高等学校を継続する。

(案2) 痕川高等学校と四万十高等学校を統合し、キャンパス制として、両校の校地を利用する。

(案3) 痕川高等学校と四万十高等学校を統合し、どちらかの校地に一本化する。

(案1) 清水中学校と清水高等学校が同居する。

(案2) 清水中学校と清水高等学校で学級や職員室を中心とした教室は別棟とし、それ以外はできるだけ共有する。

(案3) 清水中学校と清水高等学校は全ての施設を別とする。

・ICTの活用により難関校への進学希望にも対応できる学習環境、社会性の育成の確保が必要。

・市町村との連携により地元中学校からの進学率を更に向上させることが必要。

・今後、更に魅力ある振興策を検討し、特色ある学校づくりを行い、域外の生徒を確保することが必要。

今後のスケジュール

- 9月 最終とりまとめ(パブコメ案)決定
- 10月～11月 パブコメ実施
- 12月「後期実施計画」策定
- 1月～3月 周知のための「地区別説明会」開催

※上記(1)(2)については、教育委員会協議会(6月～8月実施)で検討し、1つの案に絞り込む